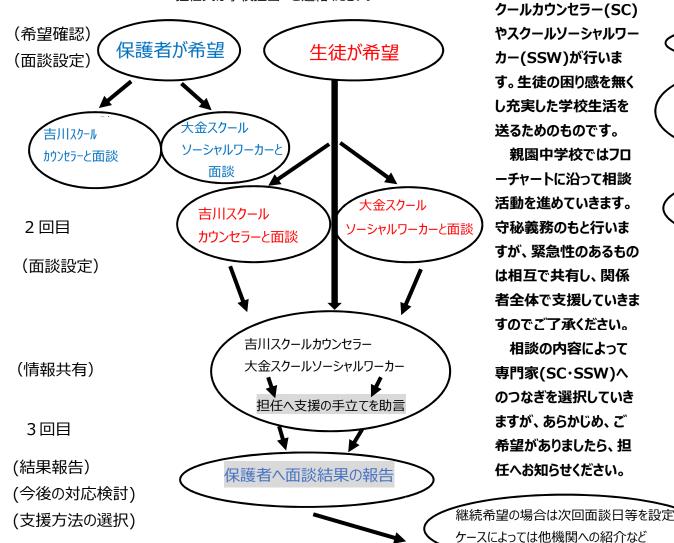
1回目

生徒・保護者の困り感があり相談希望の場合

担任又は学校担当へご連絡ください。



教育相談は、担任に よる相談活動の他、専 門職として勤務する、ス クールカウンセラー(SC) やスクールソーシャルワー カー(SSW)が行いま す。生徒の困り感を無く し充実した学校生活を 送るためのものです。

親園中学校ではフロ ーチャートに沿って相談 活動を進めていきます。 守秘義務のもと行いま すが、緊急性のあるもの は相互で共有し、関係 者全体で支援していきま すのでご了承ください。

相談の内容によって 専門家(SC·SSW)へ のつなぎを選択していき ますが、あらかじめ、ご 希望がありましたら、担 任へお知らせください。

生徒観察により担任が相談を勧めたい場合

生徒の困り感を生徒と共有し面談を勧める。

生徒の希望を 生徒が希望 確認

保護者へ生徒面談設定の承諾を確認。ただし緊急時は

学校の判断で面談設定する場合もあり

吉川スクール カウンセラーと面談

大金スクール ソーシャルワーカーと面談

吉川スクールカウンセラー

大金スクールソーシャルワーカー

担任へ支援の手立てを助言

保護者へ面談結果の報告

希望書又は電話連絡でも可。親園中学校 28-0014